

令和 8 年度採用
佐用町職員採用試験案内



第 1 次試験日 令和 7 年 9 月 2 1 日（日）

受付期間 令和 7 年 7 月 1 日（火）～ 8 月 1 日（金）

1 採用職種・採用予定人数・職務内容

採用職種	採用予定人数	職 務 内 容
事 務 職	3人程度	一般行政事務
技 術 職	2人	土木・建築工事の設計施工管理業務等
学 芸 員	1人	埋蔵文化財に関する業務その他文化財保護行政に関する業務

2 受験資格

採用職種	受 験 資 格 要 件
事 務 職	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、高等学校以上を卒業した人（令和8年3月卒業見込み含む）
技 術 職	次の①②のいずれかに該当する人 ① 平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人で、土木又は建築に関する専門課程を修了して高等学校以上を卒業した人（令和8年3月卒業見込み含む） ② 昭和61年4月2日以降に生まれた人で、民間企業等（官公庁を含む）での職務経験年数が令和7年6月30日（以下、「基準日」という。）において、通算して3年以上あり、かつ、基準日において、2級土木施工管理技士・2級建築施工管理技士・測量士補のいずれか以上の資格を有し、高等学校以上を卒業した人
学 芸 員	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、考古学や歴史学、文化財学などに関する専門課程を専攻して学芸員の資格を有する人又は令和8年3月末日までに取得見込みの人で、埋蔵文化財発掘調査の経験がある人※学芸員の資格を有する人が望ましいが、資格取得を目指す人も可

地方公務員法第16条（欠格条項）に該当する人は、受験できません。

※ 欠格条項（抜粋）

- （1）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）佐用町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 必要書類

① 受験申込書	所定のもの（写真を貼り、本人の自筆により記入すること。）
② 受験票貼付用写真	受験申込書と同じ写真を持参すること。
③ 受験票返送用封筒	郵送で受験申込みをする人は、 <u>返送先を明記し、110 円切手を貼った長3型の封筒</u>

(2) 申込方法

	① 受験 申込書	② 受験票 貼付用 写真	③ 受験資格 確認書類	④ 受験票 返送用封筒	申 込 方 法
全 職 種	○	○	—	○ 郵送時のみ	持参・郵送

※1 受験申込みは、1職種に限ります。また、受付後の職種の変更は認めません。

※2 上記必要書類に所定事項を記入し、佐用町役場総務課総務人事室まで持参又は郵送してください。なお、受験に際しての提出書類は返却いたしません。

※3 写真（縦4.5cm×横3.5cm、上半身無帽、正面、申込前3か月以内に撮影したもの（裏面に氏名と撮影日を記入すること。））は①、②とも同じものを使用してください。

※4 受験申込書をインターネットによりダウンロードした場合には、白色でA4サイズの紙に両面印刷し、本人の自筆により記入してください。

(3) 受験申込

受付期間	7月1日（火）から8月1日（金）まで ※ 受付期間中の土曜日、日曜日及び祝祭日は、受付できません。 ※ 持参の場合に限り代理提出することも可能です。 ※ 郵送の場合は、8月1日（金）午後5時までに届いたものだけに限り受け付けます。（ただし、料金不足、必要書類の記入漏れや不備がある場合には受付することができません。）
受付場所	佐用町役場 総務課 総務人事室 〒679-5380 佐用郡佐用町佐用2611番地1 Tel 0790（82）2549 HP http://www.town.sayo.lg.jp/
受付時間	午前8時30分から午後5時15分まで

4 第1次試験

(1) 日時

ア 受付時間

令和7年9月21日（日） 午前9時10分から同9時40分まで

※ 時間厳守のこと。原則として遅刻は認めません。

イ 職務基礎能力試験

午前10時00分開始

ウ 専門試験（技術職①※1）・作文試験（技術職①以外）

※1 申込時に「土木」又は「建築」のいずれかの科目を選択

午後1時00分開始

(2) 会場

対象職種	試験会場	所在地、電話番号
全職種	佐用町役場第一庁舎 本館及び西館	佐用郡佐用町佐用2611番地1 TEL0790(82)2549

(3) 持ち物

- ・受験票（持参しない人は受験できません。）
- ・筆記用具（濃い鉛筆、消しゴム）
- ・昼食（午後にも試験があります。）
- ・腕時計（時計機能のみのものに限る）

(4) 試験内容

	対象職種	時間	出題形式	出題内容
職務基礎能力試験	全職種	80分	択一式	公的部門の職員として職務遂行に必要な能力（地方行政への関心、理解・事務能力・思考判断能力・分析課題発見能力・課題対応基礎知識）を判定する試験を行います。 公務員試験対策不要
専門試験	技術職①	90分	択一式	技術職に必要な高校卒業程度の専門知識について試験を行います。 ※申込時に選択した「土木」「建築」のいずれかの科目で実施
作文	事務職 技術職② 学芸員	90分	記述式	初級公務員として必要な知識及び表現力について試験を行います。

※ 第1次試験の合格者は、第1次試験の総合得点（職務基礎力試験及び専門試験または作文試験）により決定します。ただし、各試験とも一定の合格点（基準）に達しない場合には、他の試験の成績にかかわらず、不合格となります。

（５）第1次試験の結果

10月上旬（予定）に受験者全員に通知します。

また、佐用町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

５ 第2次試験（第1次試験合格者に対して行います。）

（１）日時及び試験内容

試験日は10月中旬を予定しています。（試験日はあくまでも予定であり、詳細については第1次試験合格者に対して別途通知します。）

第1次試験合格者に対し口述試験を行います。口述試験は各5名程度の集団面接の方法により行います。

※ 第1次試験合格者数が少数となった場合は、口述試験（集団面接）を、口述試験（個別面接）に変更し、第2次試験を最終試験とすることがあります。

（２）第2次試験の結果

10月下旬（予定）に受験者全員に通知します。

なお、第1次試験同様、佐用町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

６ 第3次試験（第2次試験合格者に対して行います。）

（１）日時及び試験内容

試験日は11月上旬を予定しています。（試験日はあくまでも予定であり、詳細については第2次試験合格者に対して別途通知します。）

第2次試験合格者に対し口述試験を行います。口述試験は個別面接等の方法により行います。ただし、一定の合格点（基準）に達しない場合には、採用予定人数にかかわらず、不合格となります。

（２）第3次試験の結果

11月下旬（予定）に受験者全員に通知します。

なお、第1次、第2次試験同様、佐用町のホームページに合格者の受験番号を掲載します。

また、職種によっては、補欠合格を決定する場合があります。補欠合格者は、最終試験合格者の辞退等により採用予定人員に欠員が生じた場合に限り、成績順に繰上げ合格を決定します。

7 試験結果の開示

この試験の結果については、佐用町個人情報保護条例第15条第1項の規定により、所定の書面で開示請求をすることができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（受験票、運転免許証等）を持参の上、受験者本人が直接請求してください。

試験区分	請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	不合格者	総合得点、総合順位 及び合格最低総合得点	各試験の 合格発表日 から1か月 間	佐用町役場 総務課 総務人事室
第2次試験		総合順位		
第3次試験				

8 最終試験合格から採用まで

最終合格者については、令和8年2月下旬（予定）に健康診断、採用前研修及び説明会を行います。採用は、同年4月1日付になる予定です。

受験申込書の記載事項に不正があることが判明した場合、免許を必要とする人が所定の日までにこれを取得できない場合、合格（採用）を取り消します。また、採用後に不正が判明した場合は懲戒免職とします。

9 給与

（1）初任給（月額）

- ・職員の給与に関する条例の規定に基づき支給します。
- ・職務経験等がある場合は、経験年数を考慮し決定します。

区分	新卒者初任給
高等学校	198,390円
短大	211,548円
大学	224,400円

（2）昇給

通常の場合、年1回昇給します。

（3）諸手当

扶養手当、住居手当（賃貸の場合に月額最高27,000円）、通勤手当、期末・勤勉手当（賞与）等をそれぞれの規定に基づき支給します。

(4) 勤務時間等

ア 勤務時間

8時30分から17時15分まで（休憩時間12時00分から13時00分まで）

イ 休日等

日曜日・土曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）

※ 上記勤務時間及び休日は、配属先により異なる場合があります。

(5) 年金・健康保険等

厚生年金保険及び兵庫県市町村職員共済組合に加入します。

(6) 休暇等

年次有給休暇のほかに、夏季休暇、傷病休暇、結婚休暇、子の看護休暇、短期介護休暇、育児休業等の各種休暇・休業制度があり、安心して働ける環境を整えています。

(7) 研修

職場研修、職場外研修、自己研修、職員研修所研修、基本研修、特別研修等を計画的に実施し、人材育成に努めています。

(8) その他

各種サークル活動（野球部、バレー部、卓球部など）、職員旅行等を行っています。



【野球部（官公庁野球大会等へ参加）】



【職員旅行（富士山）】

10 過去2年間の試験実施結果

職種	令和6年度			令和7年度		
	応募者数	合格者数	競争倍率	応募者数	合格者数	競争倍率
事務職	27	10	2.7	19	7	2.7
保健師	1	-	-	1	-	-
保育士	1	-	-	5	2	2.5
管理栄養士	3	1	3.0	-	-	-
社会福祉士	-	-	-	1	1	1.0
土木職	-	-	-	1	-	-

◎ 先輩の声

情報政策課

広報室

岡本真夏

令和6年度採用



～とてもやりがいのある仕事です～

広報広聴係として、主に町内で流れる防災行政無線放送、町のホームページやSNSなどの更新を担当しています。

写真や短い文章でどうすれば多くの人に伝えられるか、佐用町に関心を持ってもらえるかについて、先輩たちと一緒に考えながら情報を発信するのは、とても楽しくやりがいがあります。

建設課

地籍調査室

北垣尚也

令和6年度採用



～仕事も趣味も充実しています～

土地の境界や面積を調べて地図を作成し、登記する業務を担当しており、現地調査で町民のみなさんと直接かかわる機会も多くあります。

様々な業務を行う中で日々、自分の成長を感じ、また、休日は趣味のテニスをしたり旅行へ行ったりとプライベートも充実しており、とても働きやすい職場です。

◎ 提出書類チェックリスト

1 受験申込書		
①	受験区分の選択は正確にできているか。	☐
②	氏名、性別、生年月日、現住所、国籍は正確に記入し、写真を貼り付けているか。	☐
③	現住所以外に連絡先がある場合は連絡先を正確に記入しているか。	☐
④	在学（職）期間の誤りはないか。自動車運転免許を所持している場合その旨記入しているか。	☐
⑤	得意な学科等は正確に記入しているか。クラブ活動歴の期間に誤りはないか。	☐
⑥	関心を持ったこと、志望動機は丁寧に記入しているか。	☐
⑦	他に応募している事業所について、正確に記入しているか。	☐
⑧	記入日、署名の漏れはないか。	☐
2 写真		
①	受験申込書及び受験票用に同一のもの2枚を作成しているか。	☐
②	裏面に撮影日、氏名を記入しているか。	☐
3 受験票返送用封筒（郵便で受験申込をする場合のみ）		
①	返送先を正確に記入しているか。	☐
②	返送用切手 110 円を貼っているか。	☐



町花『ひまわり』



町木『いちょう』

絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷



イメージキャラクター『おさよん』